

TKC四国会との覚書締結について

TKC四国会及び香川県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に連携して取り組むため、令和2年3月19日に「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、両者が協力関係を強化し、協働して同支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としており、取組み内容は次の通りです。

- (1) TKC四国会の会員（税理士・公認会計士）の関与先企業、及び香川県信保証協会の顧客企業に対する当該企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の強化
- (2) TKC四国会の会員（税理士・公認会計士）の関与先企業、及び香川県信用保証協会の顧客企業に対する中期経営計画の策定支援とモニタリング支援
- (3) 「中小企業の会計に関する指針」、「中小企業の会計に関する基本要領」の定着
- (4) 「経営者保証に関するガイドライン」の定着
- (5) 前各号に関する研修会、勉強会の開催

また、本覚書の締結に基づき、令和2年4月1日から「TKCモニタリング情報サービス」の利用を開始しました。

本サービスは、企業からの依頼に基づいて、TKC全国会会員（税理士、公認会計士）が決算書・月次試算表等の財務データを金融機関に提供するサービスです。

当協会では、本サービスを活用することで、中小企業・小規模事業者、金融機関とタイムリーに情報を共有し、より効率的な保証審査や経営支援を行ってまいります。

【TKCモニタリング情報サービスの概要】

▶ 決算書等提供サービス

顧客先企業からの依頼に基づき、法人税の電子申告後に、金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービス。

▶ 月次試算表提供サービス

顧客先企業からの依頼に基づき、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービス。

詳しくはTKCグループホームページをご覧ください。